

石川町過疎地域自立促進計画（素案）にお寄せいただいた御意見と本町の考え方

1. 意見募集の期間 平成 29 年 7 月 5 日（水）～7 月 25 日（火）
2. 意見の件数 5 件（2 名）
3. 意見の内容とそれに対する本町の考え方

No.	意見等	町の考え方
1	過疎自立計画と石川町次期第 6 次総合計画との整合性について 本計画は 4 年間の計画で 6 次総合計画より 1 年前に施行されるが、後発の 6 次計画に移行すると考えていいのか	「石川町過疎地域自立促進計画（H29～H32）」は現総合計画である「石川町第 5 次総合計画後期計画（H26～H30）」との整合を図り策定作業を進めています。平成 31 年度から予定している「石川町第 6 次総合計画」の策定にあたっては重点施策として引き継がれることとなります。
2	過疎自立計画の事業計画に地区計画編を追記し自治協議会発足後の自治運営を支援願いたい 母畑地区において現在自治協議会設立に向けて各区説明会、準備委員会で議論を進めているが、今後問題点の整理や課題それに対応した事業の検討など過疎地域自立計画と関連する事項も出てくるのが想定される。 このため、過疎地域自立計画に地区計画編等の項目を設定した上で、地区自治協議会からの要望を取り込めないか検討を願いたい。 一例的には 母畑小学校解体後の敷地活用で自治センター移転・新設 過疎自立計画以外の各区要望の町道改良 農業振興で特産品の開発 など	本計画は石川町としての自立促進に向けた総合的な対策をまとめているものであり、地区計画編については、町の最上位計画である第 5 次総合計画において「地区まちづくり計画」として位置付けています。 また本計画では、平成 32 年度までに取り組む事業として、地域づくり推進事業、町道改良事業、地域農産物 6 次化推進事業など自治運営に関連する事業を掲げているところです。
3	過疎債の対象となるのは過疎自立計画に載っている事業だけか 計画には広く対応可能なように構想段階の事業も載せることが必要ではないか	認定こども園整備事業、鉱物館整備事業など、構想段階の事業も載せています。
4	事業計画には町単独事業が大部分であるが、国・県の補助事業をもっと活用すべき。そのための情報収集に努める必要がある。	事業主体は石川町ですが、各事業の実施にあたっては、これまで同様に国県補助等を積極的に活用していく考えであります。

No.	意見等	町の考え方
5	<p>【(13ページ、2. 産業の振興 (2)その対策 (ア)農業)について】</p> <p>「新規就農者等への支援により、農業担い手の育成を推進する」とありますが、農業後継者が減少している中、新規就農者の育成は喫緊の課題であると考えます。</p> <p>都市部には農業に取り組みたいという若者がいると聞いています。これらの人達を移住者として受け入れることは、過疎化対策及び農業振興にとって重要であると考えます。</p> <p>ただ、実現するには、</p> <p>農業技術の習得、農業経営の知識、住宅の確保、農地の確保、農業機械の確保、当面の生活資金の確保などいくつもの課題があるように思われます。</p> <p>他市町村では、NPO等が対応して成果をあげているところもあります。</p> <p>私の住む沢田地区は比較的恵まれた農地が広がっているところです。耕作放棄地の拡大を防ぐためにも、新規就農者の育成は重要であると思います。</p> <p>農業振興も過疎対策の一つとして意義あるものであると考えますので、具体策を講じて是非とも実現していただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>新規就農支援及びU I Jターンを含む定住促進施策の重要性については認識しているところであり、本計画においても、産業の振興、地域間交流の促進、集落の整備などの項で記述しておりますが、農業振興と定住促進を組み合わせた施策の展開として参考とさせていただきます。</p>